

2. 相馬港の現況

港名	所在地	区分	管理	区域指定の年月日及び番号	港 湾 区 分
相馬港	相馬市及び新地町	重要港湾	福島県	昭和56年12月4日 福島県公告第469号	相馬市原釜字大津186番地の1に設置した標柱（北緯37度49分36秒東経140度58分3秒）から24度850メートルの地点まで引いた線、同地点から52度1,900メートルの地点まで引いた線、同地点から347度3,500メートルの地点まで引いた線、同地点から257度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面。ただし、漁港法（昭和25年法律第137号）により指定された釣師浜漁港の区域を除く。

(1) 現況写真

